

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 SBテクノロジー株式会社

【英訳名】 SB Technology Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 阿多 親市

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03(6892)3063

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 清水 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03(6892)3063

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画本部長 清水 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第32期 第3四半期 連結累計期間 | 第33期 第3四半期 連結累計期間 | 第32期 |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日 | 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 40,916 | 49,062 | 58,324 |
| 経常利益 (百万円) | 2,162 | 2,461 | 3,033 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 1,326 | 1,479 | 1,856 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 1,381 | 1,510 | 1,941 |
| 純資産額 (百万円) | 17,040 | 18,550 | 17,617 |
| 総資産額 (百万円) | 29,105 | 34,447 | 32,486 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 66.26 | 73.28 | 92.56 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 65.51 | 72.79 | 91.53 |
| 自己資本比率 (%) | 54.6 | 50.2 | 50.5 |

| 回次 | 第32期 第3四半期 連結会計期間 | 第33期 第3四半期 連結会計期間 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 26.18 | 29.02 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第2四半期連結会計期間において、(株)電縁の株式を取得しました。これに伴い、(株)電縁及び同社子会社のアイ・オーシステムインテグレーション(株)は当社の連結子会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

< 資産 >

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末より1,960百万円増加して34,447百万円となりました。

流動資産は、仕掛品の増加などにより、前連結会計年度末より875百万円増加しました。

固定資産は、のれんの増加などにより、前連結会計年度末より1,085百万円増加しました。

< 負債 >

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末より1,027百万円増加して15,896百万円となりました。

流動負債は、買掛金の減少などにより、前連結会計年度末より174百万円減少しました。

固定負債は、長期借入金の増加などにより、前連結会計年度末より1,202百万円増加しました。

< 純資産 >

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末より932百万円増加して18,550百万円となりました。

経営成績の状況

世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動は停滞を余儀なくされました。足元では、新型コロナウイルス感染症が断続的に再拡大するなど先行きは極めて不透明な状況であり、企業の業績や設備投資の回復ペースは緩やかになると考えられます。社会的に外出自粛や非接触が求められる中で、多くの企業はクラウド化やテレワークへの対応を行ってきましたが、急激な働き方の変化に伴うセキュリティ対策が遅れた結果、サイバー犯罪が増加傾向でありセキュリティ対策の強化が一層求められるようになってきました。また、企業は社会の大きな変化を受けてITを活用しこれまでのビジネスモデルを変革する必要に迫られるようになってきました。

このようなニューノーマルと呼ばれる新しい時代に向けた変化へ対応するために、企業においては戦略的事業領域の強化や競争優位確保のためのDX（デジタルトランスフォーメーション）対応が求められ、官公庁においてもデジタルガバメント実現に向けたデジタル庁の創設やそれに伴う民間人の登用が進められています。新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化する前と比べて、国内におけるIT投資の成長は鈍化することが見込まれていますが、喫緊の課題及び戦略的なIT投資の需要は堅調であると考えております。

このような経営環境の中、ICTサービス事業は堅調に推移し、前年同期と比較して各ソリューションごとの業績は以下のとおりとなりました。

ビジネスITソリューションは、ソフトバンク㈱における事業部門向けのシステム開発やIoT案件などが拡大しました。また、政府DXにおける農林水産省向け電子申請基盤の開発案件も進捗したほか、厚生労働省向け日本版O-NET保守運営などにより、売上が拡大しました。

コーポレートITソリューションでは、ソフトバンク㈱のグループ会社における大型クラウドシステムの開発フェーズがピークを迎え運用フェーズに移った影響が出たものの、新型コロナウイルス感染症の影響で加速するDXの取り組みの一環としてゼロトラストセキュリティの構築やヘルプデスク業務などの運用、また自社サービスであるclouXion（クラウドジョン）やマネージドセキュリティサービスの売上が伸長しました。

オンプレミス環境のソリューションを提供するテクニカルソリューションでは、前年第3四半期より開始したソフトバンク㈱のIT領域におけるベンダーマネジメント案件が増収を牽引し、また第2四半期より㈱電縁を連結したことによる効果もあり増収増益となりました。

ECソリューションでは、ノートンストアのEC運営代行ビジネスが落ち込んだものの、フォント事業が順調に推移し減収増益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

なお、売上高、限界利益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は第3四半期連結累計期間として、過去最高となりました。

(百万円)

| | 前年同期 | 当第3四半期 | 増減 | 増減率 |
|----------------------|--------|--------|-------|-------|
| 売上高 | 40,916 | 49,062 | 8,146 | 19.9% |
| 限界利益 | 11,702 | 13,927 | 2,224 | 19.0% |
| 固定費 | 9,547 | 11,454 | 1,906 | 20.0% |
| 営業利益 | 2,154 | 2,473 | 318 | 14.8% |
| 経常利益 | 2,162 | 2,461 | 298 | 13.8% |
| 親会社株主に帰属する 四半期純利益 | 1,326 | 1,479 | 152 | 11.5% |
| 1株当たり 四半期純利益 | 66.26円 | 73.28円 | 7.03円 | 10.6% |

なお、当社の報告セグメントは「ICTサービス事業」の単一セグメントとしておりますが、「ICTサービス事業」を構成する各ソリューションの内容及び業績については、P.6の<ソリューション区分の説明>をご参照ください。

< 第3次中期経営計画の進捗 >

当社グループは「サービスプロバイダーへの進化」と「コンサルティング&ビジネスITの創出」を重点テーマに位置付け、第3次中期経営計画を推進しております。

・サービスプロバイダーへの進化

コロナ禍においての働き方改革やテレワーク推進が加速しており、時間や場所にとらわれない多様な働き方が模索されています。その一方で、クラウドを活用したテレワーク環境ならではのセキュリティリスクや課題が顕在化しており、企業は早急な対応が求められています。

テレワークが新たな働き方として定着していく時代においては、セキュリティ対策も今までの前提から考え方をシフトしていく必要があり、社内と社外を区別せずに全ての通信を疑って監視する「ゼロトラストセキュリティ」と呼ばれるセキュリティ対策モデルが注目されています。当社では、このゼロトラストセキュリティの構築・導入を多数支援しており、そのノウハウをサービスへ昇華した『ゼロトラストセキュリティ スターターパック』の提供を開始しました。当社の推奨設定で導入支援することにより、急がれるテレワーク下でのセキュリティ対策の導入を短期・安価に実現することが可能となりました。

第3次中期経営計画の2年目となる当期においては、第3四半期までの自社サービス売上高は前年同期比50.3%増の1,442百万円となりました。2022年3月末時点における自社サービスのストック売上のパートナー販売比率目標を50%と定めており、2020年12月末では22.6%となりました。

・コンサルティング&ビジネスITの創出

特にグローバル製造業・建設業・農業の分野に注力して取り組んでおります。これらの業界においてお客様の競争力強化のためのクラウド活用や、IoTサービスの開発、営業支援システムとマーケティングシステムの連携、政府全体のデジタルガバメント実現への取り組みなどを大きな機会と捉えており、研究開発や新サービス開発、開発体制の強化などを進めております。

経済産業省が公表したDXレポート2（中間取りまとめ）において、「ベンダー企業の目指すべき方向性」のなかには「協調領域を担う共通プラットフォーム提供主体」が挙げられております。当社は、注力業界においてお客様の非競争領域におけるサービス開発に取り組んでおり、その第1弾として建設業界に特化した作業所向けサービスである『Con-Bridge（コンブリッジ）』の提供を開始しました。『Con-Bridge』は、当社独自の認証基盤を活用したID統合管理を軸に、現場ニーズに対応した機能を実装することで、建設作業所におけるさまざまな課題解決を支援します。これにより、情報を扱う人の出入りが多い建設現場での正確かつ効率的な人の管理と柔軟な働き方への対応が可能となり、管理工数の削減、セキュリティレベルの向上、現場業務の効率化を実現することができます。

当社は今後、新規機能の実装にとどまらず、建設業向け就業データ管理システムや建設系SaaSなど外部サービスとの連携も視野に入れ、『Con-Bridge』の機能拡充を進めることで、建設作業所におけるICT活用を促進し、建設業全体へのDX貢献を目指します。

今後も当社は、お客様とともにビジネスの協創を行い、事業の成長を支援してまいります。

当社は2022年3月期において、企業のクラウドファースト戦略を実現するコーポレートITソリューション及びビジネスITソリューションの売上高構成比率を50%まで引き上げるとともに、「連結営業利益43億円（2019年3月期を起算にCAGR20%成長）」を達成することを経営指標に掲げております。

当第3四半期連結累計期間におけるコーポレートITソリューション及びビジネスITソリューションの売上高構成比率は、ソフトバンク㈱向けのベンダーマネジメント案件や第2四半期より㈱電縁を連結したことによる影響でテクニカルソリューションが拡大した結果、前年同期比1.8ポイント減の32.6%となりました。営業利益は前年同期比14.8%増の2,473百万円となりました。

< サステナビリティへの取り組み >

ソフトバンクグループは「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、世界の人々が最も必要とするサービスやテクノロジーを提供する企業グループを目指し、通信事業を基盤に情報・テクノロジー領域においてさまざまな事業に取り組む、企業価値の最大化を図ってきました。その中において当社は、「情報革命で人々を幸せに～技術の力で、未来をつくる～」をミッションとし、ICTサービスの提供を通じて豊かな情報化社会の実現に貢献しています。2019年3月期に実施した全社ワーク「Vision 2030」を経て、2020年3月期より「多様な働き方と挑める環境で先進技術と創造性を磨き、社会に新しい価値を提供し続ける企業」をビジョンに掲げ、現在、コロナ禍におけるテレワーク基盤の支援、建設業・農業分野における人手不足や生産性向上などの社会的な課題に対してICTサービスを活用した支援を行い、「持続可能な開発目標（SDGs）」を達成するための取り組みを行っております。

当社グループは今後も事業活動及び企業活動を通じて、さまざまなステークホルダーとともに社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

< ソリューション区分の説明 >

当社の報告セグメントは、「ICTサービス事業」の単一セグメントとしており、「ICTサービス事業」を構成する主要なソリューションの内容及び業績については、次のとおりです。

なお、各ソリューション区分の前年同期の金額は現在の計上方法に則して算出しております。

| ソリューション区分 | ソリューション内容 | 主な事業会社の名称 |
|-----------------|--|--|
| ビジネスITソリューション | < クラウドビジネス/事業部門向け > ・コンサルティングサービス ・DXソリューション ・AI・IoTソリューション 等 | ・SBテクノロジー(株) ・サイバートラスト(株) ・リデン(株) |
| コーポレートITソリューション | < クラウドビジネス/全社・管理部門向け > ・クラウドインテグレーション ・業務効率化サービス ・クラウドセキュリティサービス ・セキュリティ運用監視サービス ・電子認証ソリューション 等 | ・SBテクノロジー(株) ・サイバートラスト(株) ・M-SOLUTIONS(株) ・(株)環 ・アソラテック(株) |
| テクニカルソリューション | ・オンプレミスのシステムインテグレーション ・機器販売、構築、運用保守サービス ・Linux/OSS関連製品の販売、組込開発 等 | ・SBテクノロジー(株) ・サイバートラスト(株) ・(株)電縁 |
| ECソリューション | ・ECサイト運営代行 ・フォントライセンスのEC販売 等 | ・SBテクノロジー(株) ・フォントワークス(株) |

(百万円)

| | | 前年同期 | 当第3四半期 | 増減 | 増減率 |
|-----------------|------|--------|--------|---------|-------|
| ビジネスITソリューション | 売上高 | 2,505 | 3,655 | 1,150 | 45.9% |
| | 限界利益 | 1,127 | 1,356 | 228 | 20.3% |
| | 利益率 | 45.0% | 37.1% | 7.9ポイント | - |
| コーポレートITソリューション | 売上高 | 11,580 | 12,348 | 767 | 6.6% |
| | 限界利益 | 4,716 | 5,296 | 579 | 12.3% |
| | 利益率 | 40.7% | 42.9% | 2.2ポイント | - |
| テクニカルソリューション | 売上高 | 10,516 | 16,817 | 6,300 | 59.9% |
| | 限界利益 | 3,557 | 4,951 | 1,393 | 39.2% |
| | 利益率 | 33.8% | 29.4% | 4.4ポイント | - |
| ECソリューション | 売上高 | 16,313 | 16,241 | 72 | 0.4% |
| | 限界利益 | 2,300 | 2,322 | 21 | 1.0% |
| | 利益率 | 14.1% | 14.3% | 0.2ポイント | - |
| 計 | 売上高 | 40,916 | 49,062 | 8,146 | 19.9% |
| | 限界利益 | 11,702 | 13,927 | 2,224 | 19.0% |
| | 利益率 | 28.6% | 28.4% | 0.2ポイント | - |

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、74百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 85,121,600 |
| 計 | 85,121,600 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 22,723,500 | 22,723,500 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式、単元株式数 100株 |
| 計 | 22,723,500 | 22,723,500 | - | - |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注) | 28,500 | 22,723,500 | 28 | 1,229 | 28 | 1,307 |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 2,501,400 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 20,178,900 | 201,789 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 14,700 | - | - |
| 発行済株式総数 | 22,695,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 201,789 | - |

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| SBテクノロジー(株) | 東京都新宿区新宿六丁目 27番30号 | 2,501,400 | - | 2,501,400 | 11.02 |
| 計 | - | 2,501,400 | - | 2,501,400 | 11.02 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,826 | 9,882 |
| 受取手形及び売掛金 | 12,714 | 12,624 |
| 商品 | 26 | 219 |
| 仕掛品 | 757 | 1,121 |
| その他 | 1,026 | 1,378 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 24,350 | 25,225 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 731 | 831 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 756 | 802 |
| その他（純額） | - | 6 |
| 有形固定資産合計 | 1,488 | 1,641 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 554 | 1,333 |
| ソフトウェア | 1,397 | 1,604 |
| ソフトウェア仮勘定 | 591 | 918 |
| 顧客関連資産 | 335 | 353 |
| その他 | 170 | 149 |
| 無形固定資産合計 | 3,049 | 4,358 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 782 | 638 |
| 繰延税金資産 | 960 | 871 |
| その他 | 1,854 | 1,710 |
| 投資その他の資産合計 | 3,597 | 3,220 |
| 固定資産合計 | 8,135 | 9,221 |
| 資産合計 | 32,486 | 34,447 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 8,258 | 7,341 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | - | 493 |
| リース債務 | 88 | 86 |
| 未払金 | 1,163 | 1,200 |
| 未払法人税等 | 810 | 293 |
| 前受金 | 1,554 | 1,942 |
| 賞与引当金 | 1,055 | 563 |
| 役員賞与引当金 | - | 79 |
| 受注損失引当金 | 198 | 186 |
| 瑕疵補修引当金 | 1 | - |
| 資産除去債務 | - | 9 |
| その他 | 397 | 1,156 |
| 流動負債合計 | 13,528 | 13,354 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 1,252 |
| リース債務 | 291 | 226 |
| 繰延税金負債 | 68 | 101 |
| 長期前受金 | 495 | 408 |
| 退職給付に係る負債 | 45 | 50 |
| 資産除去債務 | 326 | 357 |
| その他 | 112 | 144 |
| 固定負債合計 | 1,340 | 2,542 |
| 負債合計 | 14,869 | 15,896 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,176 | 1,229 |
| 資本剰余金 | 1,268 | 1,321 |
| 利益剰余金 | 15,549 | 16,322 |
| 自己株式 | 1,568 | 1,568 |
| 株主資本合計 | 16,425 | 17,305 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他の有価証券評価差額金 | 17 | 14 |
| 為替換算調整勘定 | 2 | 3 |
| その他の包括利益累計額合計 | 14 | 11 |
| 新株予約権 | 205 | 227 |
| 非支配株主持分 | 1,000 | 1,028 |
| 純資産合計 | 17,617 | 18,550 |
| 負債純資産合計 | 32,486 | 34,447 |

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 売上高 | 40,916 | 49,062 |
| 売上原価 | 34,000 | 41,121 |
| 売上総利益 | 6,915 | 7,940 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,760 | 5,467 |
| 営業利益 | 2,154 | 2,473 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 | 0 |
| 持分法による投資利益 | 11 | 11 |
| 助成金収入 | - | 11 |
| 雑収入 | 8 | 11 |
| 営業外収益合計 | 21 | 34 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5 | 11 |
| 為替差損 | 4 | 3 |
| 支払手数料 | - | 16 |
| 雑損失 | 3 | 14 |
| 営業外費用合計 | 14 | 46 |
| 経常利益 | 2,162 | 2,461 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 2 | 103 |
| 特別利益合計 | 2 | 103 |
| 特別損失 | | |
| 段階取得に係る差損 | - | 5 |
| 減損損失 | 14 | 53 |
| 投資有価証券評価損 | - | 29 |
| 事務所移転費用 | - | 14 |
| 特別損失合計 | 14 | 103 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,150 | 2,461 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 580 | 780 |
| 法人税等調整額 | 192 | 174 |
| 法人税等合計 | 773 | 954 |
| 四半期純利益 | 1,376 | 1,506 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 1,326 | 1,479 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 50 | 27 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5 | 2 |
| 為替換算調整勘定 | 0 | 0 |
| その他の包括利益合計 | 4 | 3 |
| 四半期包括利益 | 1,381 | 1,510 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,330 | 1,482 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 50 | 27 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、㈱電縁の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、㈱電縁の完全子会社であるアイ・オーシステムインテグレーション㈱を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

借入金のうち、㈱みずほ銀行との金銭消費貸借契約(借入金残高1,260百万円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- (1) 2021年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結貸借対照表及び貸借対照表に示される純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2021年3月期の決算期以降、各年度の決算期における借主の連結損益計算書及び損益計算書に示される営業損益・親会社株主に帰属する当期純損益が2期連続して損失とならないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 771百万円 | 843百万円 |
| のれんの償却額 | 116 | 163 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2019年6月17日 定時株主総会 | 普通株式 | 396 | 20.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月18日 | 利益剰余金 |
| 2019年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 200 | 10.00 | 2019年9月30日 | 2019年12月2日 | 利益剰余金 |

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 403 | 20.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 | 利益剰余金 |
| 2020年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 302 | 15.00 | 2020年9月30日 | 2020年11月30日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ICTサービス事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2020年7月10日に行われた㈱電縁との企業結合について、第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、無形固定資産である顧客関連資産に70百万円、繰延税金負債に24百万円が配分された結果、のれんの金額は暫定的に算定された857百万円から45百万円減少し、811百万円となりました。

なお、のれんの償却期間は10年で、のれん以外の無形固定資産に配分された顧客関連資産の償却期間は8年であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 66.26円 | 73.28円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 1,326 | 1,479 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円) | 1,326 | 1,479 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 20,018,615 | 20,184,851 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 65.51円 | 72.79円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 227,101 | 137,765 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第33期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月28日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|-------------|
| 配当金の総額 | 302百万円 |
| 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年11月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

SBテクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小林 弘 幸

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下 平 貴 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBテクノロジー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBテクノロジー株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。